

労働者保護に 風穴あける法改正はNO!

今国会で「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を含む雇用保険法等の一部を改正する一括法案が出ている。

3月11日に厚労委員会審議が始まり、19日衆院通過を狙っている。この一括法案は一部に予算関連法案があり、日切れ法案（3月中に成立が必要）とされている。複数法案を一括にし、十分な審議を保障しないのは、安倍政権の常套手段だ。まず予算に関係ない法改正は日切れ法案と分けるべきだ。

改正ポイントは、現行法の「65歳までの雇用機会の確保の義務化」を「70歳までの雇用・就業機会の確保の努力義務化（のちに義務化）」とすること。問題は、その措置として定年延長、65歳以上の雇用継続、定年の廃止に加えて、労働契約ではなく業務委託や有償ボランティアでも可としている事だ。選択肢は多数あるように見えるが、企業は雇用責任を取らなくいい業務委託や有償ボランティアの制度を選択するだろう。高齢者は若者に比較して労働災害の発生率が高いが、労働契約でなくなれば、「怪我也自分持ち」になる。



3月18日、議員会館前で雇用共同アクションで訴えた

さらに大問題なのは、労働法の適用を外す手続きを労働法の中に組み込むことだ。将来65歳以下の年齢層にも「雇用によらない働き方」を拡げる危険がある。

安倍政権は雇用によらない働き方を拡げようとしている。それが問題であることは、業務委託やフリーランスで働く人たちが新型コロナで契約を解除され仕事を失っても、所得保障ではなく、貸付でという安倍政権のスタンスからも明らかだ。

3月4日（水）夕方、新型コロナウィ

大きく拡がった「3・8国際女性デー」の取組 朝刊トップから各頁に女性問題が報道された

2019年の日本のジェンダーギャップ指数が121位に落ちた事は衝撃的だった。日本は性差別是正の動きは遅々として進まないのに対し、世界は大きく前進していたのだ。特に政治分野は154カ国中144位とワースト10に入ってしまった。

さらに2018年の財務省の事務次官のセクハラ事件（未だに加害者はそれを認めていない！）、続く東京医大の入試で女性差別が発覚し、他の医大でも行われていることが判明した。聖マリアンナ医大は第三者委員会の調査で、女性が現役でも浪人でも一律点数が引かれているという事実が出された。も意図的ではないと開き直っている。父親によるレイプ事件が連続して無罪になったことも衝撃だった。

しかし、レイプ事件無罪判決をきっかけに昨年4月11日に始まったフラワードモでは、当事者たちが長く閉じ込めていた被害を語りだした。このデモは各地に広がり、3月8日には新型コロナの影響もありながら47都道府県に広がった。そして2月末から「3・8国際女性デー」の企画記事がマスコミ各紙に載った。8日の東京新聞は1面トップの大半がフラワードモや女性差別撤廃条約選択議定書に関する政府の動きで埋まっていた。2面、社会面にも関



女性問題を取り上げた新聞記事

ルズで様々な集会在中止や延期される中、労働弁護団主催「高齢者の働き方」業務委託で『でいいの！高年法改正の問題点を斬る』院内集会在60名余の参加で開催された。

労働弁護団闘争本部長の森弁護士が上記にあげた問題点を解説し、現行の65歳までの継続雇用でも、「時給900円・月16日労働と収入が四分の一となる条件」を提示され、暮らしていけないと拒否したら雇用は終了となり、裁判しても労働者の権利は認められない現状を紹介した。石橋通宏議員、尾江かな子議員（立憲）、宮本徹議員（共産）、昨年野党共闘で当選した芳賀道也議員が参加挨拶した。（柚木）

連記事があった。毎日も6面の三分の二が「女性差別 自覚なき日本」の見出しと記事で埋まっていた。朝日は1面トップの他、6つの紙面に男女格差の無い社会をめざす企画を載せた。こんなに女性に関する記事が載った事は初めてだ。余りに改善しない女性の状況にマスコミの女性記者たちが頑張ってくれたことに感謝したい。

3月9日には国連女性差別撤廃委員会から、日本に報告を求める「事前質問書」が公表された。雇用、教育、マインリティ女性、「慰安婦」問題、選択議定書など25項目に及ぶ。選択議定書については批准をしない障害について報告を求め、また、議定書の批准の時期に関し、国会による承認の計画と見通しについて報告を求めている。

「コロナ対策に名を借りた」
「新型インフルエンザ等
対策特別措置法」に反対しよう！

大阪全労協（但馬けいこ議長）が声明を発表

衆参両院は3月13日、新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」）に加える改定法案を可決・成立させた。それに先立つ3月9日、大阪全労協（但馬けいこ議長）は、「特措法」の「改正」について、私たちは訴えます！
-と題する「声明」を発表した。安倍政権はコロナ対策に名を借りて3月2日に同法改定を表明し、野党の多くが賛成する中、わずか10日余りで成立させた。大阪全労協「声明」は重要な取り組みとなった。

紙面の制限で全文を掲載できないが「声明」には、首相に「緊急事態宣言」を行う権限を与える「特措法」は、集会場（特措法45条に規定する「多数の者が利用する施設」）の利用の制限・停止ができる。まさに、集会の自由、表現の自由、言論の自由が奪われる事態となる。

この間、特定労組に対する弾圧のように、組合事務所に組合員が集まることとさえ制限される可能性もある。許してはならない。と指摘、安倍政権が強行する特措法への「緊急事態宣言」導入に反対する声をあげよう！と呼びかけた。

「特措法」を廃止させ、労働者・市民のための感染症対策を求めて行動しよう。



3月23日、新宿駅西口で20春闘・労働相談の情宣

オリパラ組織委員会前で要請行動



3月3日（火）、JAL争議団は64名を超える仲間とオリパラ組織委員会のある晴海トリトンスクエアで宣伝行動を行った。好天でビラはほとんど無くなった。

2月25日には委員会との面談も実現し、委員会参加者からは「今回の要請を受けて、改めて組織委員会として共有し、JALにもお伝えします。」との表明があった。

朝鮮幼稚園にマスクを
配布しない差別に怒り！

「さいたま市」に緊急抗議行動
新型コロナウイルス感染症拡大に対し、「さいたま市」は3月9日から市内の幼稚園・保育園等の職員向けに市の備蓄用マスクの配布を始めたが、埼玉朝鮮幼稚園は対象外とされた。

11日、埼玉朝鮮幼稚園朴洋子園長はじめ関係者らによる緊急抗議行動が同市役所で行われ、さいたま市の子ども未来局の担当職員による「転売されるかも」発言に市幹部は謝罪した。その後、マスク60枚は配布されたが、同市は当初の対応と差別を助長したことへの謝罪・再発防止を求められた。許し



Yahooニュースよりより掲載

難い行為に対し、抗議行動参加者やマスク寄附など日本側の支援も多数寄せられた。

韓国で男女賃金格差是正を求めて、
3月6日（金）早期退勤ストを実施

日本の男女差別は正規・正職員の比較でも女性は男性の74%の賃金。非正規雇用を入れるともっと下がる。韓国では女性は64.1%とさらに低い。6日韓国の女性団体や労働組合が国際女性デーを前に、男女賃金格差解消や職場のセクハラの一掃を求めて午後3時に職場を退勤するストを実施したという（3.7赤旗）。3時以降は無給労働だというわけだ。こんな闘いが日本でもしたい！世界各地でも女性たちの運動が広がっている。



レイバーネットより掲載